調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	001 札幌市

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局	部 課	(室)	名	市民文化局市民	民生活部男女	共同参画室	男女共	同参画課		
担	当	職	員	数	7	人	(専任	7	人、兼任	人)	

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

	名							称	札幌市男	女共同参	画行政	推進会議					
Г	設	置	年	月	日		根	拠	昭和	59	年	5	月	12	日	根拠:	札幌市内部委員会等に関する規程
	長		の		í	로		職		市民文化	上局担≝	当副市長					

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会	議	の	名	称		札幌市男	男女共同	同参画審議会	ŧ					
設	置	年	月	日	平成	15	年	1	月	1	日			
構		成		員		10	人	(女性	5	人、男性	5	人)		

4 男女共同参画に関する計画

•	3 - 17 17 - D4	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , 										
		計画期間	平成	25	年	4	月	~	30	年	3	月
	名	称		第3次男	女共同	参画さっぽ	ろプラン					
	改定・見直し	の予定時期	平成	30	年	4	月		1	日		← 未定の場合はOをつけてください。
	女性活躍推	進法の推進計画と一体である		※いずれか	1つに0を	つけてください。						
	女性活動推	進法の推進計画と別に作成	0									

5 男女共同参画に関する条例

6

男女共同参画に関する宋例										
有の場合	名		称			札幌市男:	女共同	参画推進	条例	
	公	布	日	平成	14	年	10	月	7	日
	施	行	日	平成	15	年	1	月	1	日
	改	正	日	平成		年		月		日
	改	正 内	容							
	改正が予定さ	hてい	る場合、改正予定	2時期:	平成		年		月	
無の場合	制定等	手につい	ハて検討中(あれ	ば、具体的	勺(こ)					
※ どちらかにOを つけてください。	特に核	討して	ていない	•	•		·		•	•

調査時点コードを以下より選択してください

							mo Aronin		1 0 · / Æ	21/10 C 1/12C	•	
議	会等委員への女性の登用			1:平	成28年4	月1日	2:平	成28年5月]1日	3:その他:ゴ	7成28年	3月31日
	目標値	平成	29	年度まで	40	%	平成		年度ま	で	%	
	根拠				第	3次男女	共同参画さ	ぽろプラ	ン 平成	25年4月		
目標	票設定の対象である審議会等の範囲				法	律・条例・	要綱等に基	づき設置	する附属	機関等		
⊐ +æ	設定の対象である審議会等における登用状況	調査時	点コード	3	審議:	会等数(89)うち女性	委員を含む	つ審議会等数(82)
ゴ 作売	設定の対象である番譲去寺における豆用仏流		延総委	員等数(1,637)延女性	委員等数(546)	女性比率(33.4)
也方	自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状	調査時	点コード	3	審議	会等数(89)うち女性	委員を含む	ご審議会等数(82)
兄			延総委	員等数(1,637)延女性	委員等数(546)	女性比率(33.4)
去律	又は政令により地方公共団体に置かなければならない	調査時	点コード	3	審議:	会等数(16)うち女性	委員を含む	つ審議会等数(16)
客議	会等における登用状況(*)		延総委	員等数(708)延女性	委員等数(198)	女性比率(28.0)
也方	「自治法(第180条の5)に基づく委員会等における	調査時	点コード	3	審議:	会等数(6)うち女性	委員を含む	ご審議会等数(2)
登用	状況		延総委	員等数(48)延女性	委員等数(5)	女性比率(10.4)
	目標値以外の目標設定						7	なし				
	人材名簿作成の有無	有	0	(公表		・非公表	₹ O) •無		作成引	定有	
女性	人材名簿が有る場合	掲載人数	679	人	(平成	28	年	4	月現在)		
^L 登用方	その他	人材育成 委 員 Ø	事業の実) 公 募	施の有無	有	-	·無 ·無	_				
策	<u>ੇ</u> ਹ	そ	の他		委員選定	三時の事育	前協議制度:	を導入				

注(*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

調査時点コードを以下より選択してください

「正ム物質の」	休用"显用认从						明且的灬	コーセク	1 6 7 25 1	100000			
)−1管理職のそ	E職状況							1:平	成28年4月	1日	2.その他:	平成 年月	1日
		管理職総	数(※)					女	性 管	理 職	の 内	訳	
			うち女性	女性比率	部局長村	目当職		次長相当	職		課長相当	職	
		(人)	管理職数 (人)	(%)	(人)	うち女性	女性比	(人)	うち女性	女性比	(人)	うち女性	女性比率
		(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(C)	数(D)	率	(E)	数(F)	率	(G)	数(H)	ヘエルー
本庁	計	368	21	5.7	118	3	2.5	0	0		250	18	7.2
本川	うち一般行政職	343	14	4.1	111	3	2.7	0	0		232	11	4.7
支庁・地方事	計	611	107	17.5	194	25	12.9	0	0		417	82	19.7
務所等	うち一般行政職	353	42	11.9	80	4	5.0	0	0		273	38	13.9
全体	計	979	128	13.1	312	28	9.0	0	0		667	100	15.0
主体	うち一般行政職	696	56	8.0	191	7	3.7	0	0		505	49	9.7
再掲	警察関係	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中怕	种均 教育委員会 30 3 10.0 9 0 0.0 0 0 21 3 14.3												
注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。													

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日	その他: 平成年月日

		課長補佐					
		相当職(人)	うち女性 数 (人)	女性比率	係長相当職	うち女性 数 (人)	女性比 率
本庁	計	0	0		882	74	8.4
471	うち一般行政職	0	0		831	57	6.9
支庁·地方事	計	0	0		1,296	252	19.4
務所等	うち一般行政職	0	0		846	89	10.5
全体	計	0	0		2178	326	15.0
土体	うち一般行政職	0	0		1677	146	8.7
再掲	警察関係	_	_	_	_		-
时间	教育委員会	0	0		122	21	17.2

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日~28年3月31日

. / 049179071111	H 3/1						1 /74-7	.,,,	-0 0//0/	_
		課長相当職	うち女性 数 (人)	女性比率	課長補 佐相当 (人)	うち女性 数(人)	女性比 率	係長相当職(人)	うち女性 数(人)	女性比 率
本庁	計	25	1	4.0	0	0		81	8	9.9
本门	うち一般行政職	22	0	0.0	0	0		80	8	10.0
支庁·地方事	計	79	20	25.3	0	0		157	21	13.4
務所等	うち一般行政職	57	11	19.3	0	0		121	15	12.4
全体	計	104	21	20.2	0	0		238	29	12.2
主体	うち一般行政職	79	11	13.9	0	0		201	23	11.4
再掲	警察関係	_	_	_	_	_	_	_	_	_
一一均	教育委員会	4	1	25.0	0	0		15	4	26.7

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項 考慮要素としている事項すべてに〇を記入してください。

								1			T
	勤務	昇 試	任 験	昇 試	挌 験	部局等の	経 験	遠隔地での長期研	での	本人の希	その他(具体的にご記入ください)
	成 績	面接 のみ	それ 以外	面接 のみ			年 数	修(4週間 以上)	勤務経 験	望	
課長級	0					0	0				
補佐級											
係長級	0		0				0				

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数 平成27年4月1日~28年3月31日

				全受験者数(人)	女性受験 者数(人)	女性受験 率(%)
昇	任	試	験	1,354	221	16.3
昇	格	試	験	0	0	

平成27年4月1日~28年3月31日 (2)女性公務員の採用状況

			総 数 (人)	うち女性 数(人)	女性比 率 (%)
	全体		522	246	47.1
		うち 上級	351	135	38.5
	うち一般行政職		347	116	33.4
		うち 上級	274	86	31.4
	うち警察関係		-	_	_
		うち 上級	-	-	_

8 5	男女共同参画	・女性のたる	めの総合的な施設の設置	※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください
	-	14-	1122 - 2 / 4 - 4 - 7 - 7 - 7	

名	称	札幌市	5男女	共同参画	センター					愛称•通称	なし				
設置年	∓月日	平	成	15	年	9	月	1	日	施設形態		単独施設	0	複合施設	
		郵便	6号 :	060-0808		住 所:	札幌市	i北区北8弇	€西3丁目材	し幌エルプ	ラザ内				
所在	地等	電話者	香号 :	011-728-	1222	FAX番号	÷ :	011-728	3-1229						
		ホーム	ページ	:http://ww	w.danjyo.	sl-plaza.jp									
		1. 施言	殳管 理	1	直営(担	当部局名:)
管理·運	営主体			0	指定管理	建者(名称:	(公財)	さっぽろ青	丁少年女性	活動協会					
※1~2について					その他()
に〇をつけ、記え	へしてくたさい。	2. 事訓	集運営	Í	直営(担	当部局名:)
				0	指定管理	理者(名称:	(公財)	さっぽろ青	丁少年女性	活動協会					
					その他()
職員	員 数	常	勤	25	人、	非常勤	0	人	予算額	平成2	28年度		17,309		千円
			* 実			付し、主な									
主な	事業	0	1.	広報啓発		•								ま「りぷる」の 多	
		0	2.	講座(主な										使える"事業記	
┃ ┃ 男女共同参	· m · + / / /	0	3.	相談事業	(主な事項	女性のか	こめの総	合相談、						相談、チャレン	ンジ相談
関するもの	, <u>m</u> , <u>y</u> (Li)	0	4.	情報収集					図書等	貸出、情報	最管理業:	務(情報セン	ター業務	§)	
	ノ		5.	苦情処理	(主な事項	Į									
		0	6.	交流促進	(主な事項	Į	男性	のためのこ	ロンパワメン	ハ事業「メ:	ンズカフ	ェさっぽろ」、	コミュニ	ティ学習会	
		0	7.	企業・NP	O法人との	の連携・働き	かけ(主	な事項:	企業	向けセミナ・	一「働き	方改革さっぱ	『ろ会議』	、サポーター	研修会
			8.	国際交流	海外派	豊事業(主な	事項:								
			9.	調査研究	(主な事項	Į									
		0	10.	その他(主	な事項:				=	ローキング	ブスペー	ス事業			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ſ	名 称	公益財団法人さっぽろ	5青少年女	性活動協会	숦			基金·基本財産額 10,000	千円
	設置年月日	昭和 55 年	4	月	1	日	出資者	札幌市	

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の	有 名称等:	加盟団体数	
有無	O 無	会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託	有		
事業実施の有無	無		
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	2. 機関誌の発行		
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成		
※美施しているものに Oをつけてください。	4. その他]

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 名 科 ÷ 交付先 ÷
- 7. その他 / 内容:
- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	7		
事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	294,165	297,722	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.03370 %	0.03178 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14	公共	調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・パランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。	項目の設定	国の取組に 準じた設定
	1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	0	
	2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定		
	3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	0	
	4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定(〇の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	0	
		(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	0	
		(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定		
		(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	0	
		(4) プロポーザル方式における評価項目の設定		
		(5) その他(内容:)		

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			工事の競 争参加資 格審査に おける男 女共同参	購入などの 競争参加資 格審査にお ける男女共	合における	における男 女共同参画 等の項目の
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くる みん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」とい う。)に基づく「ユースエール」認定を取得				
	2	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)				
	3	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	0		0	
	4	地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得	0		0	0
具	(5)	役員に占める女性割合に関する項目				
体	6	管理職に占める女性割合に関する項目				
的項	7	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
目	8	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				
	9	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組		-		
	10	短時間正社員制度の導入				
	11)	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	12)	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
	(13)	その他				

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・認定・ 認証制度	企業の表 彰制度
		実施の有無	0	0
	1	女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進 法に基づく「ユースエール」認定を取得		
	2	女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)		
	3	役員に占める女性割合に関する項目		
選	4	管理職に占める女性割合に関する項目		
定等	5	役員や管理職への女性の登用促進のための取組		
すの	6	その他「登用促進等」に関する項目		
基	7	仕事と育児・介護を両立するための取組	0	0
準	8	ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	0	0
	9	短時間正社員制度の導入	0	0
	10	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	0	0
	11	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		0
	12	その他	0	0

\rightarrow	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:	札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業表彰制度

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Ĺ	1 ある	無	女性活躍推進法第23条の「協議会」に 該当する場合、その具体的名称
	2 現在はないが、今後検討する		その他の場合、その具体的名称

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目 的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	0	有無	名	称	平成23年度	男女共同参画に関する市	民意識調査		
公表周期			5	j	年	不定期			
公表主体 ※該当するものに Oをつけてください。	0	2. 統	計情報に 女共同参	関す	る事務を総	関する事務を総括的に所管 活的に所管する課(室) D総合的な施設の指定管理)	

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

	名称	事業内容等	参加予定者数	時 期
	広報啓発 ホームページによる情報提供	ホームページ掲載情報の定期的な更新		4~3月
	DVに関する広報	パンフレット等の作成・配布		4~3月
:	女性に対する暴力をなくす運動	地下鉄車内広告、生活情報誌への広告掲載等		4~3月
	講座			
.	デートDV防止講座	若年層に向けたデートDV防止啓発の講座	3000	4~3月
3 .	相談事業			
	配偶者暴力相談センター運営	 配偶者等からの暴力に関する相談		4~3月
-	女性のための性暴力被害相談事業	性暴力被害について相談しやすい環境の整備		4~3月
1.	Astronom to the Market Astronomy			
4.	情報収集・提供			
.				
	苦情処理			
'	男女共同参画施策関係苦情処理	男女共同参画施策に関する苦情の処理・対応		4~3月
6.	交流促進			
Ĭ.	2/16 K.Z.E			
-				
7.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
:				
8.	国際交流・海外派遣事業			
.				
	調査研究			
	調査がれ 男女共同参画に関する市民意識調査	 市民4千人を対象とした男女共同参画に関する意識調査の実施	4000	7月
-				
	その他	**************************************		٥٦
	職員研修 e-ラーニングの活用	教職員の新任管理職への研修イントラネットによる自己啓発の教材配信		6月 4~3月
	職員向けホームページ	イントラネットホームページによる情報提供		4~3月
.	女性人材リストの活用	審議会等委員の女性登用に向けた情報提供		4~3月

19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。 3:その他⇒ご記入ください その他: 平成 年 月 日

		3:ての他一と記入へたさい	ての他: 平成 年 月 日			
議会	名	札幌市議会				
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1~3のいずれか一つを選択してください。			1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を 正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)			
問2. <u>問1. で、1を選択</u>			1.標準都道府県議会会議規則と同様。			
「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1~3の うちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください			2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。			
※標準会議規則と、全く「 「同様」を選択してください		条文の構造が同じであれば	3.その他			
標準市議会会議規則 第2条 ③ 詳らは、山帝のためり						
票準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席 問3. 議会の欠席事由とし	まできないとき して, 議員の仕	は、日数を定めて、あらかじめ譲 事と生活の両立の観点からの	議長に欠席届を提出することができる。 長に欠席届を提出することができる。			
票準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席 問3. 議会の欠席事由と 事由(例:配偶者の出産,	まできないとき して, 議員の仕 育児, 介護等	は、日数を定めて、あらかじめ議事と生活の両立の観点からの)を明記した規定があります				
標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席 問3. 議会の欠席事由と 事由(例:配偶者の出産. か。1~3のうちいずれか ※()内は例示であり、これ ら明示した規定があれば	まできないときして、議員の仕 育児、介護等 一つを選択し し以外の事由で 1.を選択して	は、日数を定めて、あらかじめ議事と生活の両立の観点からの)を明記した規定がありますてください。そも仕事と生活の両立の観点かください。	i長に欠席届を提出することができる。 	3		
標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出限 問3. 議会の欠席事由と 事由(例:配偶者の出産, か。1~3のうちいずれか ※()内は例示であり、これ ら明示した規定があれば ※出産に伴う欠席と同じ。	まできないとき して、議員の仕 育児、介護・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	は、日数を定めて、あらかじめ譲事と生活の両立の観点からの)を明記した規定があります てください。 「も仕事と生活の両立の観点からない。	長に欠席届を提出することができる。 1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を	3		
標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出別 問3. 議会の欠席事由と 事由(例:配偶者の出産, か。1~3のうちいずれか ※()内は例示であり,これ ら明示した規定があれば ※出産に伴う欠席と同じ も、「規定がある」と回答し	まできないとき して、議介に して、議介接 してのは のは等 してのない。 では、 はいないでは といる といるでは といる といるでは といるでは といるでは といるでは といる といる といる といるでは といるでは といる といる といる といる といる といる といる といる	は、日数を定めて、あらかじめ講事と生活の両立の観点からの)を明記した規定がありますてください。それは事と生活の両立の観点かください。	接に欠席届を提出することができる。 1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。	3		
標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出界 問3. 議会の欠席事由と 事由(例:配偶者の出産, か。1~3のうちいずれか ※()内は例示であり,これ ら明示した規定があれば ※出産に伴う欠席と同じ も、「規定がある」と回答し	まできないときして、議員の仕 育児、介護等してき選択し、 以外の事由で、 人と選択している事由で、 条文で明記して、 大ででいる。 場合にお何い、	は、日数を定めて、あらかじめ講事と生活の両立の観点からの)を明記した規定がありますてください。 きも仕事と生活の両立の観点かください。 こいる場合には、本問の回答にします。当該規定(規則、条例等	接に欠席届を提出することができる。 1.明記した規定がある。 2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。	3		

政令指定都市名	札幌市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も配入してください。)						
平成28年4月1日現在 平	平成28年5月1日現在	その他:平成28年3月31日現在	0			

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成28年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。 新たに追加・変更・廃止等がありました。 下記の表に追記のうえ 委員数等を記入してください。

亲	近た	<u>に追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ</u>	.、委員数等を記入	してください。			
		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
	1	市町村防災会議(会長を含む)	65	6	9.2		
		市町村防災会議(委員のみ)	64	6	9.4		
	2	民生委員推薦会	14	7	50.0		
	3	国民健康保険運営協議会	14	4	28.6		
	4	地方社会福祉審議会	37	11	29.7		
	5	土地利用審査会	6	4	66.7		
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	11	55.0		
×	7	公害健康被害認定審査会					
×	8	損害評価会					
×	9	地方港湾審議会					
	10	土地区画整理審議会	15	1	6.7		
	11	建築審査会	5	2	40.0		
	12	開発審査会	7	2	28.6		
	13	介護認定審査会	365	111	30.4		
	14	精神医療審査会	15	3	20.0		
	15	市町村国民保護協議会	59	5	8.5		
	16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0		
	17	感染症診査協議会	7	3	42.9		
	18	市町村都市計画審議会	24	6	25.0		
×	19	市街地再開発審査会					
	20	障害程度区分認定審査会	50	20	40.0		
×	21	児童福祉審議会					
		合 計	708	198	28.0		
		女性委員0の審議会数	0				

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	and the contact of the contact of the contact of	エロ /// 単		/ U 조 🗆 a 🖘 A		
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	つち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
1	教育委員会	6	1	16.7		
2	選挙管理委員会	4	0	0.0		
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0		
4	監査委員	4	0	0.0		
5	農業委員会	22	0	0.0		
6	固定資産評価審査委員会	9	4	44.4		
	合 計	48	5	10.4		
	女性委員0の委員会数	4				